

議第 8 4 号

令和 7 年度高山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度高山市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 7 7 4, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 1 日提出

高山市長 田 中 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 国庫支出金		0	5,000	5,000
	1. 国庫補助金	0	5,000	5,000
歳入合計		1,769,000	5,000	1,774,000

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		33,562	5,000	38,562
	2. 徴収費	15,620	5,000	20,620
歳出合計		1,769,000	5,000	1,774,000

令和7年度高山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

(款) 7. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 後期高齢者医療事務費補助金	0	5,000	5,000	1. 後期高齢者医療事務費補助金	5,000	後期高齢者医療システム改修事業費 5,000(0) 補助率 10 / 10
計	0	5,000	5,000			

歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 徴収費	15,620	5,000	20,620	12. 委託料	5,000	電算委託料 5,000(10,280)
計	15,620	5,000	20,620			